

放課後児童クラブあや 利用規約

~ 令和8年度~



社会福祉法人 松宝苑





放課後児童クラブあやは、小学校に就学している児童の保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭・地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊び及び生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、当該児童の健全な育成を図る家庭的クラブです。

【保育指針】

子どもの想い、目線に立ち、子どもは子どもらしく、無邪気に遊び、楽しく学び、友だちと 笑い、お家に帰ってご家族と笑顔で過ごせる生活の支援をします。

【保育内容】

児童は、小学生らしく、純粋な心を大切にし、集団生活の中でのお互いを思いやりながら 楽しく過ごせるように明るい雰囲気作りを行います。

【開所日及び開所時間】

開所日

月曜日から土曜日までとする。

開所時間

平日通常授業時: 13時30分~18時00分 平日短縮授業時: 11時30分~18時00分

土曜日・振替休日・長期休業日: 8時00分~18時00分

延長保育: 18時00分~19時00分

【閉所日】

- ・原則として日曜日及び国が定める祝日
- 年末年始

【入所料金等】

- 入所料金等一覧表を参照願います。
- ・入所料金等は、預金口座振替にてお支払いをお願いします。

【各種届け】

- ・入所申込書提出後、家庭に転居・勤務先の変更などの異動がありましたら申し出下さい。
- ・1ヵ月単位で休む場合、及び退所される場合は、前月10日までに申し出下さい。
- ・前月10日までのお申し出がない場合は、次月度の料金が発生します。

【送迎について】

- ・原則として保護者の方にお願いしております。
- ・止むを得なく、保護者以外の方がお迎えに来る場合、事前に必ずご連絡下さい。
- ・自主帰宅は基本的に認めておりません。

但し、例外として次の場合は認めさせていただきます。

- ① 習い事等で事前に申し出た場合。
- ② 緊急で止むを得ない事情が発生し、かつ職員が認めた場合。
- ・学校から児童クラブへは、学年(同じ下校時刻の児童)ごとに待ち合わせて 職員が付き添って登所します。

児童クラブ通所の旨を、学校へお伝えください。

【欠席の連絡】

・欠席・早退等の場合は、<u>当日の朝10時まで</u>に保護者からご連絡をお願いします。 連絡手段は、電話、保育システム(コドモン)、書面などでお願いします。

【出席停止について】

- ・児童クラブは、子どもたちが集団で過ごす場ですので、感染症の流行を予防するために 小学校と同様に『学校保健安全法施行規則』に沿って対応しています。 お子様が医療機関等で『学校保健安全法の感染症』と診断された場合は、出席停止の 扱いになりますのでご報告ください。
- ・感染症等により学級閉鎖になった場合、該当クラス児童については健康な状態であれば 利用いただけます。
 - ※<u>感染症の種類や感染者数の状況により、感染拡大のおそれがある場合は</u>ご利用いただけないこともあります。

【持ち物】 ※全てに記名をお願いいたします。

- ・コップ(割れにくい素材のもの)
- ・着替え用の予備衣類(Tシャツ・ズボン・下着・靴下等)
 - *口が閉まる袋に入れ、袋にも記名の上ご持参下さい。
 - *<u>下着のご用意がなく、着替えが必要になった場合は250円(税込)で</u> <u>販売となります。</u>
- ・私物の持ち込みについては、自己責任にてお願いします。破損・紛失については責任を負いかねます。

【お弁当・おやつ】

- ・給食の無い日にご利用の場合は、お弁当の持参をお願いします。
- ・おやつは当施設でご用意します。(育成料とは別に1,900円/月かかります。16日~月末入所は950円/月)
- ・児童にアレルギー等ある場合は、事前にお申し出ください。

【児童クラブでの生活】

平日(学校の授業のある日)

13:30 「ただいま!」 宿題 終われば順次遊び 15:30 おやつ 遊び 後片付け・掃除 18:00 延長保育 19:00 保育終了・閉所

土曜日・長期休業日及び学校休業日

08:00	開所
	遊び
09:00	勉強
	遊び 片付け・昼食の準備
12:00	昼食 休憩
	遊び
15:00	おやつ
	遊び
	後片付け・掃除
18:00	延長保育
19:00	保育終了・閉所

【保険について】

・活動中における児童の怪我や事故に対しての補償は、スポーツ安全保険に加入して おります。

【非常時の対応】

- ・台風、大雪などの天災による臨時休校日、インフルエンザなどの感染症による 学級閉鎖のときなど、特に必要があると認めたときは、開所日・開所時間・年間の 閉所日の規定に係わらず、臨時の閉所や、開所時間の変更を行うことがあります。 この場合、予め保護者にご連絡します。
- ・災害や地震警戒宣言発令時、不審者等による事件が児童クラブ及び地域内で発生する などの緊急時は、児童の安全確保と保護者への適切な情報提供に努めます。
- ※<u>緊急時における各小学校への児童引き取りの際、学校の規則により学童職員が保護者に</u> 代わって児童を引き取ることはできません。ご承知おきください。



【大地震(震度5強以上)が発生した場合の対応】

《平日》

登校前・登校中に地震が発生した場合	学童は閉所 (余震の心配があるため終日閉所)
授業中に地震が発生した場合	学童は閉所 (余震の心配があるため終日閉所)
学童へ向かう途中で地震が発生した場合	室田小学校、松林小学校、学童、湘南くすの木の近い所へ避難する。 ①室田小学校へ避難した場合⇒学校にとどまり保護者の迎えを待つ。 ②松林小学校へ避難した場合⇒学校にとどまり保護者の迎えを待つ。 ③学童、湘南くすの木へ避難した場合⇒安全を確認した後、指導員の引率でそれぞれの児童が通う小学校へ避難する。保護者は各々が通う小学校で児童を引き取る。
学童活動中に地震が発生した場合	安全を確認した後、指導員の引率でそれぞれの 児童が通う小学校へ避難する。 保護者は各々が通う小学校で児童を引き取る。

《土曜日・長期休業日及び学校休業日》

開所前に地震が発生した場合	学童は閉所 (余震の心配があるため終日閉所)
開所後に地震が発生した場合	安全を確認した後、指導員の引率でそれぞれの 児童が通う小学校へ避難する。 保護者は各々が通う小学校で児童を引き取る。

- ※基本的にはそれぞれの児童が通う小学校へ避難しますが、児童の安全を最優先にするため 状況に応じて指導員が判断し避難します。
- ※突発的な事象により避難先の変更等があった場合は、可能な限り学童入口に状況を 記載した張り紙をします。

【退所について】

以下の行為を行った場合、保護者に確認の上、退所をお願いすることがあります。

- ・本利用規約及び本運営規定に違反した時や目的に反する行為をした時
- ・入所料等を継続して3ヵ月以上滞納した時

【個人情報に対する基本方針】

社会福祉法人 松宝苑(以下、「当法人」という)は、ご利用者様の個人情報を適切に取り扱うことは、保育サービスに携わるものの重大な責務と認識し、当法人が保有するご利用者様の個人情報は適正かつ適切な取扱いを徹底するとともに、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

【その他】

- ・建築物・施設設備等を故意に壊した場合、修理費用をご請求させていただく場合がございます。
- ・私用での途中外出(習い事など)については自己責任となります。

【策定日】

令和7年9月1日

※ 詳細は当法人ホームページにてご確認ください。

放課後児童クラブ あや 入所申込書

												児童	NO			
<u>申請日 令和 年 月 日</u>																
社会福祉法人 松宝苑御中																
	私は、「放課後児童クラブ あや」の利用規約に同意し、入所を申込みします。															
	ふりがな <u>保護</u> 者氏名															
住	主所															
\ -	5 47 H		TEL FAX													
連	☑ 絡 先		メールア	ドレス												
_	(ふりが	<i>†</i> ;)							性	生別		生年。	月日		ф	□液型
所		名 名							月	見・女		平成	年	月 日		型
希望	小学核	ξ		/J\!	学校	現•	新	学	年			幼稚園 保育園				幼稚園 保育園
児	通所希望	日	令和	年	月	日		通所希 望曜日		月	火	水木	金 岀	- 長	期休₹	<i>*</i>
重	童 希望時間帯 放課後~				延長希望無			• 有 時まで)								
	児童との 続柄	D	(ふ 氏	りが	な) 名			生年	月日	1	<u>************************************</u>					
同	4964173				<u>"H</u>				月	日						
居								 年	月		(日/週	:			:)
家											(日/週	:		•	:)
族の								年 ———	月	日						
状								年 ———	月	日						
況								年 ———	月	日						
								年	月	日						
氏 名				続	柄			絡先	<u> </u>		電		話			
竪急	急連絡先	1								携帯・自						
緊急連絡先 ② (優先順) ③								職場・携帯・自宅職場・携帯・自宅								
4								職場・携帯・自宅								
□母 □父 □その他 お迎えをする方 ()		<u> </u> 勤務地か 時	ら自	ーニー 1宅までの 分)所要問		②を行う	保護者	香の方)				
3	交通手段		□徒歩 □その他	()	茅ヶ崎駅 時		自宅まで 分			自転車	車	その	の他)
申込理由																

<u>児童氏名</u>

	健康状態	良 · 不良(内容:) 平熱 例:喘息 等	ဇ						
	かかりつけ の病院名								
	アレルギー 疾患	アナフィラキシーショックの経験[有・無]							
健	既往症	□はしか □水疱 □流行性耳下腺炎(おたふく風邪) □百日咳 □風疹 □中耳炎 □ヘルニア □けいれん □その他(
康管理	通院等の 状況	現在、定期的な診察や投薬を受けていますか 口はい 口いいえ はいの場合 病名 () 通院状況()							
台帳	心身障害	無 ・ 有 (障害者手帳[有・無]内容:)						
	その他、健康	東・発達面でご心配な点、保育時に注意する事項等がありましたらご記入ください	,						

【自由記述】	【自由記述】(習い事の曜日や時間など書ける範囲でお願いいたします)							

就労(予定)証明書

No.	
-----	--

フリ	ガナ			就労	□ 就労し	ている →	•	年 丿	月 日	(採用)	
就労	者氏名			状況	□ 内定	\rightarrow	•	年 月	日	(勤務開始)	
		名 称									
実際の)勤務地	所在地 電 話									
		【単身赴任】□ し	ていない	Πl	ている =	【期間】	年	月 日~	~ 年	月 日	
業務	8内容										
雇用	月形態	□ 正規社員□ 派遣·契約社	□ 自営 ·昌	□事	業専従者 「 【雇用期間】] 内職	口 パート年 月	、	他() 月 日	
			.,,	\Rightarrow	【更新の有無			無し	,	7.	
就党	5日数	月() 日		/	週	() 目			
		1日の就労時間(休	甜時間会)		平日【口月	□火 □フ	k □木 □]金】	: ~	:	
	固定就 労の場	1 H 42/1/6/27 F 17 HJ (VIV	35744) [6] [2]	勤務日(時間)	土曜【□毎	週 □隔週	□不定期	口なし】	: ~	:	
	合	時	間/日	(4.4 LH1)	祝日【□毎	週 □隔週	□不定期	□なし】	: ~	:	
就労 時間		①1日の就労時間	Ī	勤務	① :	~	:	2 :	\sim	:	
₩4 IH1	変則就	()時間]/目	時間	3 :	~	:	4 :	~	:	
	労の場 合	②月の就労時間		4-1	□不定期	□土曜	显 □日曜	星祝日			
		()時間]/月	休日	□その他()	
通勤	時間	自宅~勤務	务先	通勤	□電車	□バス [□車	勤務先 の最寄		駅	
通勤	协手段	片道	分	手段	□自転車	□その他		駅		河人	
勤彩	多実績	年 月		年	月	年	月		年	月	
293 1)	350150	勤務日数			日/月		日/月	1		日/月	
	よい場合は 定を記載			年	月	年	月		年	月 ————	
水力 1′	足で記載	勤務日数	15 SH /-H-11	→ 11 NIA.3.	日/月	- 1	日/月		•	日/月	
1117	<i>F</i>	育児休業取得									
	年月日	年月			後期間	年	月	日~	年	月 日	
	見休業 身期間	年	•	日~ * 、 ■	年 月			ナベガモコ	7		
		□延長不可 □育児休業を短			大令和	年の10日まで		まで延長ロステルができ			
育児休業の 短縮		□ 同児休果を思う □ 短縮不可 ⇒				の10日まり 月	日	のことが ぐさ	.⇔		
					·定)期間	年		日~	年	月 日	
短時間 勤務制度		□城村	-		勤務時間	:	~	:	+) h	
単身赴任期間		(予定も含む)	·/·C	-10,11,1 ->			日~	 年	、 月	日	
	2事項	(1)(0)(0)					,	•			
上記の事項について事実と違いないことを証明します。 事業所名											
証明年月日 令和 年 月 日 所在地											
記入	者氏名				電 話	i					
(あて !	先) 社会	福祉法人 松宝苑	理事長		代表者	名			EI)	-	
(-/ -/											

(別紙)

入所料金等一覧表

区分	月 額	備考
入会金	οΉ	
育成料(月額)1年生	14, 000円	
育成料(月額)2年生	13, 000円	
育成料(月額)3年生	12, 000円	
育成料(月額)4年生	10, 000円	
育成料(月額)5年生	9, 000円	
育成料(月額)6年生	8, 000円	
おやつ代(月額)	1, 900円	
延長料金	300円/回	
傷害保険料等(月額)	400円	【内訳】保険料150円、コドモンでの口座振替 代行費120円、レクリエーション費130円

[※]コドモンカード購入費(500円)は月額料金に含まれます。

